

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

国家と独占体の融合の強化

滝野 忠：2

「新しい資本主義」について

ウクライナとNATO

伊勢 太郎：3

―国際情勢について(二)―

泥棒も強盗も家の中にいる

原野人：5

―プーチンに便乗する独占資本と自民党政権―

あきれはてても あきらめないぞ!

沢井 清：7

―講師 滋賀で神田節 びわこ集会膳所公園に500人―

労働運動の再建なくして未来はない

山下 俊幸：9

―国鉄の分割・民営化から35年 4月1日を忘れない―

『社会通信』連載の

中澤 秀行：12

「日本労働運動の過去・現在・未来」読んで

ロシア軍のウクライナ侵攻と

佐野 周二：16

原発関連施設への攻撃に抗議する

読者からのおたより

..... 16

旬刊 社会通信

NO.1357

二〇二二年四月一日号

二〇二二年四月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

国家と独占体の融合の強化

「新しい資本主義」について

「純喫茶」を看板とするカフェがある。「純」の対立語は「濁」、「純」の強調は、かえって社会の「汚濁」を浮かべさせる。岸田首相が宣伝する「新しい資本主義」もそうである。資本主義には、資本主義の敵、味方からくり返し幾十幾百もの枕詞ががぶせられた。しかし、いつの間にか忘れ去られ、新しい枕言葉に置き換えられては消えていった。

岸田首相がいう「新しい資本主義」も同じである。すぐに忘れられ消え去る。支配階級は「多様性」、「持続可能性」を強調する。「多様性」とは資本主義の矛盾の多様な発現をごまかすために、「持続可能性」とは資本主義を維持しつづけるために、である。SDGsの大宣伝、生産性向上運動の思想攻撃が背後にある。

枕言葉の「新」「新しい」は、だれが、どのように、なんの目的で使い、使われてきたか、2つの階級にみる。権力者支配階級は矛盾をごまかし、かくし、国民をたぶらかすために、労働者階級の組織は路線を変えるために、である。われわれも経験したことでもあるし、現に経験中のことである。唯物史観（唯物論的歴史観）は、歴史は階級闘争であることを教える。

なぜ今、「新しい資本主義」論なのか、情勢は激動期にある。巨大な独占体が生き残りをかけて覇を競う。生産力は猛烈に拡大する。しかし、市場は生産力ほどに拡大することはない、搾取の度が強められる。資本は価値増殖する価値であり、経営者は資本の人格化であることが、だれの目にも見えるようになった。ムキダシの搾取と収奪の強化である。「労働予備軍」、「相対的過剰人口」をつくる。「過剰人口」はさまざまな姿をとる。大きな籠（かご）をしょい、街中を疾走するフリーランス労働者などがそうである。貧乏があたりまえとなった。格差拡大の強調である。「一億総中流」のごまかしが、くずれた！ 権力者たちは日本の労働者から階級闘争、階級意識は消滅したと考える。おっとどっこい、貧乏の自覚は、階級および階級闘争という「ヒドラ」をよみがえらせる。

なぜ、新しい資本主義なのか。岸田の施政方針から検証する。岸田はマルクスが指摘した資本主義の基本矛盾は次の諸点で厳しくなったと指摘する。

- 1、市場に依存し過ぎたことで、公平な分配が行われず生じた、格差や貧困の拡大、
- 2、市場や競争の効率性を重視しすぎたことによる。中長期的投資の不足、そして持続可能性の喪失、

- 3、行き過ぎた集中によって生じた、都市と地方の格差、

- 4、自然に負荷をかけ過ぎたことによって深刻化した気候変動問題、

これらは、すべて資本主義の基本矛盾のあらわれである。『宣言』にもしっかり書き込まれてある。『資本論』は古いと難癖（なんくせ）をつける。しかし、資本主義の本質は変わらない。

岸田君はこの矛盾をどう解決しようとするのか、こうである。

「さまざまな弊害を是正する仕組みを、『成長戦略』と『分配戦略』の両面から、資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化していきます。」

「官と民が全体像を共有し、協働することで、豊かで、生き生きと暮らせる社会をつくっていきます。」

資本主義を「変革」すると、賃上げ、人への投資、中間層の維持をあげてはみせる。これは「たてまえ」で、権力者とその番頭との「協働」である。権力者＝国家を支配する自民党政治と番頭の巨大独占が「危機」＝矛盾が激化する＝資本主義を救いあう。要点は国家は経済過程にいちだんと強く介入することだ。国家独占資本主義の体制をさらにつよめるといっているのである。「新しい」ことではなにも一つなく、古い機構の再強化の試みに他ならぬ。これが、岸田君の「新しい資本主義」である。

ウクライナとNATO

― 国際情勢について (二) ―

侵攻

プーチンはなぜウクライナに攻め込んだのでしょうか。いわゆる安全保障、軍事問題では地勢も重要です。

まず、ウクライナの地勢から考えます。ウクライナは面積60・3万平方キロ、人口4千300万、旧ソ連最大の共和国です。ウクライナは東はロシア、北はベラルーシ、西はポーランド、スロバキア、ハンガリー、南はモルドバ、ルーマニアの七つの国と国境を接しています。ヨーロッパ大陸は小さいのです。ウクライナは小さいヨーロッパと北方の白熊のど真ん中にあります。東と西の攻防の焦点がウクライナです。

つぎにプーチンがウクライナに攻め込んだ理由です。プーチンの主張はこうです。

- 1、ウクライナは単に隣国でなく、われわれの歴史、文化、精神的空間での切り離しがたい一部、
- 2、ウクライナ政府に、紛争解決を示した「ミンスク合意」(①停戦、②東部二州に特別の自治権を与えるが中心テーマ、2015年)を実行する意志がない、
- 3、あらゆることをしてきたが、すべてが無駄になった、
- 4、こうして①ウクライナはアメリカの練り人形になっている。②大量破壊兵器が出現すれば、ロシアにとって状況は根本的に変わる、③ロシアにとってウクライナのNATO加盟は直接的脅威、④NATOは「東方不拡大」を約束したが、われわれをだました。

NATO「東方拡大」は、ロシアの安全保障を根っ子からつきくづし、あやうくする、だからウクライナのNATO加盟は絶対に許せないというのです。

NATO

NATOとは何者かです。これには第二次大戦後七十六年の歴史が必要です。現代は歴史あつての今ですから、歴史が学ばなければなりません。

NATOは1949年、社会主義勢力に対抗してつくられた資本主義陣営の軍事同

盟です。第五条は、加盟国が武力攻撃を受けた場合、「全ての加盟国への攻撃とみなし、兵力使用を含む必要行動を直ちにとる」と定めます。第五条発動は、「冷戦」期間中ありませんでした。はじめて発動されたのが、01年10月2日のアフガン侵攻です。

世界的反革命は1990〜91です。ソ連は自滅、したがってNATOに対抗する社会主義側の軍事同盟も消滅です。残ったのはNATOです。世界秩序は勝った者がつくります。負けた者の主張はとり入れられることはありません。力がすべてを決するのが政治です。外交はすべて秘密です。ですから、ロシアの主張はかえりみられることはありません。いらだちはつります。バイデンじいさんは世界を仕切る力はありません。アメリカ経済、政治、軍事の力もたそがれです。プーチンが打って出た背景です。

東方拡大

NATOの東方拡大とロシアの安全保障についてです。われわれ労働者階級は他国を脅威と感じることはありません。竹島、尖閣、北方領土、お互い仲よく治めあえばいいじゃない。ケンカ、アラソイ、戦争とんでもないですよ。支配者、権力者とわれわれ平民、貧乏人の国家への考え方は原野人論文にあるようにまったく違うのです。ぼくらは国家を「みんな仲よく」の機関と考えます。支配者は、「貧乏人を懲らしめる」機関とするのです。

NATOはロシアを「敵」としています。日・韓・台・比と米国の軍事同盟が中国、北朝鮮を「仮想敵」とし、敵基地攻撃の目標としていますようにです。日本は中国の軍備拡大、北朝鮮のミサイル・核開発を脅威とし、対抗策をつくります。ロシアとNATOの関係も同じです。

NATOは旧ソ連の共和国、東欧社会主義国を加盟国とし、ロシアを包囲しました。ポーランドにはMD（中距離ミサイル）を配備する。NATOには「核共有」の協定もあります。国境近くに核武装したミサイルが配備されると、ロシアはそれを避けたい、核心はここです。

帝国主義の時代

何人かの友人から、ロシアとウクライナ、どうみりゃいいの、悪いのはウクライナ、ロシアに敵対しているから、ウクライナに味方するのはEUや米国の資本主義国、ロシアを支援したい等、いろいろです。ソ連は社会主義の国でした。ロシアは資本主義の国に転落しました。ウクライナにはアメリカやEUに支援を求める勢力とロシアに支援を求める勢力があります。

米・欧はおとろえる資本主義国家、ロシアは生産力は強くないけれど、新しい資本主義国として旧い資本主義国に対抗したい、資本主義国家間同士の争い、帝国主義戦争です。ですから、この戦争はもちろん、戦争をやめさせられるのは、労働者階級の反戦の闘いしかありません。

停戦交渉

政治は階級闘争です。ウクライナはNATOに「参戦」を求めます。NATOは、

「君は加盟国じゃない、ヨーロッパの戦争拡大は望まない」と拒否です。ウクライナは、「おれたちを見殺しにするのか」と吠えまくりです。

戦争は長期化を強めています。停戦協議はウクライナとロシアが表向きですが、後ろではEU・米・NATO対ロシアです、すべては力関係です。停戦交渉が始まっています。しかし、勝利のゆくえはわかりません。交渉は最大の要求から始まります。

ロシアの要求は、NATOの東方拡大阻止です。ウクライナに①武装解除しろ、②中立、NATOに参加するな、③ウクライナ大統領の退陣です。

ウクライナは①武器をもつてたかえと国民総動員令を発し、②世界に武器送れ、③NATOに空域封鎖を求めます。

日本は7月参院選、来年（23年）4月、統一地方選となります。

政治の最大テーマは憲法9条めぐる問題、ウクライナでどうなるかです。（つづく）

泥棒も強盗も家の中にいる

―プーチンに便乗する独占資本と自民党政権―

プーチンの蛮行は独占資本と帝国主義の頹廃と狂気を象徴している。

これはロシアだけの問題ではない。欧米諸国にもアジアの大国にも同様にみられるところである。

日本では独占資本とその政治的代理人である自民党やブルジョア評論家や学者がこぞとばかりにプーチンを攻撃し、マスコミも特別な悪人に仕立てる。しかもこれに便乗して彼らの危険な政策と行動を推進しようとする。

安倍晋三君は、米国有の核兵器を日本に配備して日米が共同運用する「核共有」について議論しようと呼びかけた。日本維新の会の橋下徹氏も松井一郎代表も賛同する。待つてましたとばかりに自民党の高市早苗政調会長は「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則の「持ち込ませず」について「自民党内で議論したい」と述べた。世耕弘成参院幹事長は、安倍君の呼びかけどおりに「核共有」政策の議論の必要性を強調した。

広島出身の岸田首相は「核共有」を一応は否定して見せたものの、非核三原則の「持ち込ませず」には例外を設けたいとして、事実上認めようという方向である。

米国はNATO加盟国に核爆弾を配備し、有事の際には、米国ではなく配備国がその核爆弾を飛行機に搭載し、使用できる体制をとっている。これが「核共有」であり、安倍君の祖父岸信介も願った自前の核武装に限りなく近づく。

広島、長崎を経験しているというのに、核兵器禁止条約に加盟するどころではない。

安倍君は「例えば北朝鮮が日本にミサイル打ち込む」ことに備えるべきだという。

だが考えてもみよう。「北朝鮮」が懸命にミサイルを開発しているのは、米国が朝鮮戦争をいまだに「停戦」「終戦」にすることを拒み、「休戦」のままにしながら、沖縄等に侵略軍を配備しているからこそではないか。

台湾をめぐる米日と中国の危険な動向も、各国の労働者国民を犠牲にする帝国主義の対立にほかならない。尖閣列島をどちらが領有するかなども、労働者国民にとってはまったくどうでもよいことである。

日本列島はという身勝手な独占資本によって、各地の相当な畑も山林も荒れ地と化している。中国でも同様ではないか。

荒れているのは畑や山林ばかりではない。東京の「砂漠化」をかるうじて防いできた神宮の森が、樹木1千本の伐採で破壊されようとしている。2百メートル級のオフィスビル2本を中心に様々な高さのビルや施設の建設が計画されている。三井不動産をはじめとする独占資本の利潤のために、ここでも人々の健康と環境が奪われようとしている。緑が奪われては温暖化も進む。

ウクライナ原発の攻撃を攻撃されたのを見て、労働者国民はプーチンの非情さに怒るとともに、原発は速やかに全廃するべきだと考える。ところが日本の独占資本は、天然ガスや石油の供給が減り（あるいは輸入を減らし）価格が上がるからと、停止原発の再稼働に拍車をかける。さらには原発新增設のテコに利用する。フランスをはじめEU諸国でも同様である。

安倍君などが、もし本気で「北朝鮮のミサイル攻撃」を心配するのなら、原発の全廃こそ推進すべきである。ミサイルを飛ばさなくとも、海岸に林立する原発は艦砲射撃によっても空爆によっても、日本中を放射能の海に沈めることができる。

岸田首相のもとで、敵基地攻撃能力の保有論も勢いを増している。

安倍君が首相の時に強行した安全保障関連法によって、日本への直接攻撃がなくなるとも他国を攻撃することができるようになったとされる。安部元首相が憲法解釈を変更し、他国を武力で守る集団的自衛権の行使を認めたためである。

さらに岸田首相は、自衛隊が他国領域に侵入しての空爆も選択肢として排除しないとする。

これはアジアの周辺諸国にとっては脅威となり軍拡競争を招かずにはすまない。

敵基地攻撃については、1956年の国会で政府が、戦力不保持を定めた憲法9条に照らし、「わが国土に攻撃が行われた場合」にのみ認められるものとしていた。ところが安倍君が2014年の閣議決定で憲法解釈を変更してしまったのである。

例えば台湾をめぐる米中の戦争にでもなれば、沖縄をはじめとする米軍基地はもとより日本の基地も大いに活用され、日本列島は猛攻撃を受けることになるであろう。

こうした軍拡競争が、三菱を頂点とする独占資本の利潤をいかに増やし、労働者国民をいかに犠牲にするものであるかは論を待たない。

21年度予算の防衛費は当初予算と補正予算あわせて、20年度より大幅に伸びて、初めて6兆円を超えた。主要装備品の新規購入費が追加の歳出を押し上げたのだ。本来、主要装備品の購入は、毎年度の当初予算に盛り込んでおり、補正予算で本格的に計上するのは極めて異例のことである。国内総生産（GDP）1%を超える規模となる。

この補正予算を閣議決定したのは、昨年の11月のことであり、ウクライナ侵攻が開始される以前のことであるから、今後の防衛費の急膨張が懸念される。

各国の独占資本は、プーチンの狂気のごとき悪行に便乗して、泥棒の如く労働者国民から搾取を強めるだけでなく、強盗の如く命をも奪う。我々の敵は外にはなく家の中にいるのである。

万国の労働者は団結して闘い、共通の敵である泥棒や強盗を打ち負かす以外にない。ヒトラーがポーランドに侵入して第二次世界大戦が勃発した年に生まれた者として、第三次世界大戦を起こさせてはならないとの思いは切である。

なお世界情勢の特徴については、本誌に掲載された一連の滝野忠論文と伊勢太郎論文を味読されたい。

(原野人)

あきれはてても あきらめないぞ！

〜 講談師 滋賀で神田節 びわこ集会膳所公園に500人〜

10回目を迎えたびわこ集会。午前は天津生涯学習センターでのイベント。ハイライトは午後。第1回に続き、9年ぶりの神田香織さんの口演。被害者の心の葛藤と人間の発露を講談に。長引くコロナ禍で生活苦は子どもや高齢者に拡大。学費が払えず退学した若者がどれほどいるか。一人の青年を見た。コンビニでコロナに感染、周りの白い目。入院、しかし、すでに彼の居場所はなくなっていた。橋本達也こと20歳。新橋駅前を歩くと「原発やめようタンポポ舎」と黄色い旗。その原発反対の集会で発言していた若い福島被災者嶋志田。「10年前から母と弟の東京での3人暮らし、からかわれるから訛りは自分で消し、避難も福島で生まれたことも隠しました」これを聞いた橋本はハツとした。弟のクラスに転校してきた少年ではないか、と。

毎日のように弟に、「放射能が移るからそばに寄っちゃダメだ。喋っちゃダメだ。」と言っていたその少年だったのだ。

「東京に避難してなれない生活や『被災者・田舎者』という差別に対し隠すことを止め、発言していくことにした」と。さらに、「このまま黙っていたら福島の被災はなかったことされてしまう。被害の全容もいつになったら公表されるかわからない。セシウムだけでも半減期は30年。被災者に10年の節目などなく、むしろ10年の節目ですべてを過去にしたいのは東京電力や国ではないのか」と。拍手喝采で、橋本はその時初めて我に返った。橋本はコロナに感染しバイトをクビになって初めて嶋志田の気持ち痛いほどわかったのだった。被災者の心の苦しみを淡々と講談。(この続きは「ストップ・ザもんじゅ」の大阪集会で講談予定。)

講談師なりたてのころ、サイパンの戦跡をみて自分の道を見つけた神田さん。福島原発事故で健康や自宅や地域、仕事や将来、さらに、人の尊厳まで失いかけていることを見事に描写されていた。さらに、チェルノブイリ原発事故時の消防士、妻の看病と最期の姿の講談。7ミリシーベルトも被曝、1週間で放射能を全世界に拡散。内臓

が口から出る末期、妻は自分の手をガーゼでくるみ、夫の内蔵を手で出したという。被曝の凄さに参加者全員が真剣に聞き入って、神田さんもやや涙ぎみでもあった。ウクライナ問題も、「アメリカや日本は武器を与えて闘えというのか。大国とあらば、話合いの提案をすべきだ」とも痛烈に批判された。さらに、「核まで利用して安倍元総理は核共有まで、つまり核武装までせよというのか、マスコミもこれを流布し、議論の常態化を狙っている」とも批判された。「NATOの拡張も忘れてはならない」と、厳しく指摘された。

続いて決起集会。県選出の嘉田由紀子参議は、「今10年たつて子どもたちが、甲状腺がんの裁判に立ち上がってくれました。5人の元総理が、EUに対して気候変動の要望書に、福島の子どもたちに甲状腺がんの人がたくさんいる。だから、その対策に原発推進は入れないと表記したら、岸田総理、細野環境大臣、福島県知事が一斉に反論してきた。『福島甲状腺がんは原発事故の影響はない』と。今原発の怖さが目に見える形になってきました。」と訴えた。

続いて平尾道雄米原市長は平和をこう訴えた。

「裁判で国や東電は被災者の人の命や生活支援を軽んじている。被災者救済の姿勢をもっと示して欲しい。」「被災者を守らなくして何が政治か」と力強く。また、ウクライナ問題に関して、「安倍元総理は『核兵器を共有』とか言いメディアも躊躇なく書きまくっていることに、大間違いだ、非核3原則、しかも被爆国である我が国の国是でもあり、根本的な国の指針だ。武力で平和は作れない。このことは被爆国日本だからこと言えることだ」と声高らかに述べられた。

基調報告は井戸謙一弁護士から。「今全国で36の裁判がなされている。高浜3・4号機使用停止命令を初め、泊原発の運転差し止め、なかでも美浜3号機運転差し止め仮処分は極めて重大です。この決定次第で国内はもとより、世界中の40年越えの老朽原発の再稼働が断念か継続かの分かれ目になる。さらに、『原発安全神話』拡大です。甲状腺がん発生率は通常100万人に1〜2人です。しかし、今福島では260人の子どもに発生しています。国は原発政策の被害について、甲状腺がんの因果関係を否定・無視することによってさらに危険な老朽原発をも進めようとしています。」

最後に、県内避難者の佐藤勝十志さんも訴えた。

「東電と国は福島原発にある汚染水を海に流すと決めた。しかし、正確にはトリチウムは全体の30%しか処理されておらず、残りは全く処理されていない。さらに、除染処理の工法が確立されていないものもあり、処理もほとんどいい加減なものです。また汚染土を全国の建設現場や農地にまで移植するという。とんでもない話だ。カネのかかる除染はしないという方針です。これからも裁判で闘っていきます。」

集会アピール採択の後、びわこを右に、神田さん先頭に関電滋賀支社前を通過して500名以上のデモ行進。

「聞き流す耳を持った岸田内閣」、電力会社付度と被害者無視の構図は何があっても以前のまま。まさに、「あきれはてても、あきらめないぞ」だ。

(脱原発市民ウオークinしが近江八幡2021 沢井清)

労働運動の再建なくして未来はない

― 国鉄の分割・民営化から35年 4月1日を忘れない ―

1987年4月1日

1987年4月1日は国鉄労働者にとって忘れられない日である。悪夢が現実となった日だ。その前日、東京では国労や「国鉄の分割・民営化に反対する国民会議」が深夜まで国鉄本社を囲み抗議行動を展開していた。私は3月28〜30日、北海道網走管内の3労組の学習会に招かれ現地に滞在して、翌31日に斜里駅前 of 安宿に泊まり、4月1日、発足したばかりの斜里の清算事業団雇用対策支所に立ち寄ったのだった。

これが、その後の清算事業団激励の旅の始まりだった。4月14〜26日の約2週間、北海道の雇用対策支所29ヶ所を訪ね激励交流をし（本誌No.336、1987年6月11日号を参照）、その後も訪問を続け1年間でおよそ10回、延べ55日間に至った。このことが1988年に結成された「連帯する会」の結成準備に誘われた要因の1つになったのかもしれない。

国鉄労働者は国鉄を最も安定した就職先と考えていたに違いない。国有企業の国鉄が労働者を解雇するなど想像すら出来なかったであろう。しかも日本最強の労働組合である。永年、国鉄労働者の闘いに学び、国労を目標に行動を共にしてきた私にとっても、脳裏から決して消し去ることのできない日である。過去の出来事として風化させてはならない。

戦後の自民党政権の暴挙を挙げればきりがないが、なかでも中曽根康弘は子分の藤波孝生や佐藤孝行が身代わりの如く塀の内側に落ちても、本人は絶大な権力の元で塀の上から内側に落ちないという巧妙な世渡りだった。日本列島不沈空母発言など米国との軍事同盟の強化に邁進する一方、米国レーガン、英国サッチャーと共に新自由主義経済学者のフリードマンやハイエクなどを信奉し、闘う労働組合潰しに乗り出した。堂々と「国労を潰し、総評を潰す。そして社会党を潰す」と宣言した。国家権力が堂々と法律違反を宣言する始末であったが、当時の社会党右派主流派は黙認した。いや加担したのだった。

歴史は正しく継承されなければならない。安倍晋三をはじめ昨今の政治家は歴史の真実を変えようと躍起になっている。戦前・戦中の朝鮮人に対する強制連行・強制労働をないものにしてしまうとすると余る。やがて国鉄労働者の苦闘も歴史から消されていくのだろうか。そうさせてはならない。

去るも地獄、残るも地獄

当時、北海道から本州のJR会社への広域採用問題で悩ましい議論の末、苦渋の選択が迫られた。三池闘争で言われた「去るも地獄、残るも地獄」である。議論の末、悩みながら決断し広域採用で東日本会社に来た仲間に対して、「何しに来た」「裏切者」と心無い言葉を浴びせられた仲間もいたという。私は自身の昭和電工における解雇争議や数多くの民間争議に関わってきて、解雇された労働者の苦悩と窮状の深刻さに接し、心を痛めてきた立場から広域採用を真剣に受け止め議論してほしい、と訴えたが、

「人買い山下」と分会ニュースに書かれたこともあった。今となつては全てが思い出だが、「首切り執行人」である政府・自民党、独占資本、国鉄官僚たちは、今なお「分割・民営化は成功した」という。労働者の職場・生活ばかりか人生そのものを奪いながら、また、公然と労働組合破壊攻撃を続けた行為は「違法」そのものであるにもかかわらず、立法機関の国会、行政機関の政府・労働委員会、司法の裁判所も黙殺したのだった。そして、旧国鉄の膨大な甘い汁(資産)は独占資本の手に奪われた。

2月16日お父さんががっかりしてかえつてきた。ぼくが、お父さん「どうだったと」と聞くと、がっかりした様子で、「だめだった」とこたえた。そんなざんこな話があつていいことだろうかと思つた。そして4月1日からざんこなことが始まつていままなおかつ、つづいている。そんなかわいそうな人がこんなにたくさんいていいのだろうか。今もお父さんたちがこんなに苦しんでいることを少し考えてください。お父さんたちを1日でも早く、もとの仕事にもどして下さい。(国労組合員の子供さんの作文)

ついに私は負けました

— 1990年5月8日、朝日新聞夕刊 —

「解雇」抗議スト前日に自殺 配転また配転、遺書に嘆き

遺書は5枚の便せんに書かれていた。「ついに私は負けました。皆さんを裏切つて行くことを許してください・・・」。JR東日本仙台工場に勤務していた国労組合員、高屋和哉さん(29歳)の遺体が、東京・上野公園で見つかったのは3月18日未明。首をつつての自殺だった。国鉄清算事業団職員への解雇通告に抗議して、国労などがストに突入する前日だった。自身、国労仙台工場支部の青年部常任委員と部品分会青年部長を務めていた。遺書も「この大事な時に戦列から離れて行くことをかんばんして下さい」とわびている。

1985年12月、それまで勤務していた盛岡工場が合理化で廃止されたのに伴い、仙台工場に転勤。・・・昨年9月までの2年半に5回も「担務変更」という名の配置換えが続いた。・・・3月14日朝・・・出かけに同僚たちが「今日はどうしたんだ」と声をかけると、「用事があるから・・・」。それきり行方がわからなくなつた。・・・幼いころ、やはり国労組合員で腕の良い溶接工だった父親を亡くし、母親に育てられた。いずれ母親と同居するつもりだったのか、岩手県滝沢村の実家の新築にかかった費用を毎月の給料から返済していた。

・・・仙台工場での自殺者は86年以来、3人目。いずれも20代の若い組合員だ。「負け犬がこんなことを言うのも筋違いですが、切実な要求を実現する為に皆さんがガンバッテ下さい。闘つてこそ未来が切り開かれると思います」。遺書はこう結ばれていた。

以上紹介した「子供の作文」と若き労働者が悲惨な自殺に追い込まれた実態を報道した「朝日新聞の記事」は、当時の国鉄労働者に対する計り知れない厳しい攻撃の実

態と労働者の窮状が読み取れる。

社会の仕組み、「首切り」の本質にせまる

私は昭和電工における解雇撤回闘争、国鉄闘争、さらに多くの民間の争議を経験してきた。当然のこととして、解雇撤回を求めるのが直接の要求であり闘いであるが、資本主義社会という社会の仕組みを理解しなければ、この理不尽な「首切り」の本質に迫ることは出来ない。

資本主義、しかも高度に発展し独占資本が強力な力を持つ現代にあって、労働者が人間らしく扱われ、人間らしく生きたい、という当たり前のことが、果たしてできるのだろうか。

三池の指導者であった灰原茂雄、塚元敦義は、人間らしく生きるためには労働組合の階級的強化なくして実現しない。階級的労働運動ということは社会主義を目指すこと、という。つまり、われわれ労働者階級が究極的にめざす目標は社会主義社会である。このことを理論的に明確にしたのが、マルクス・エンゲルスであり、実践したレーニンであった。

三池は公然と社会主義を言葉にしていたし、国労は今なお「労働者階級の解放」を「綱領」に明確に記している。私たちは三池闘争・国鉄闘争の闘争局面とともに、三池労組・国労が労働組合の強化に向けた抵抗と闘い、学習と組織(仲間)づくりの実践から正しく学び、現代に生かし継承することが求められている。

国労は本当に頑張りました。闘争団員も広域で本州にきた組合員も労働者として立派に闘い抜きました。闘争に明け暮れた長い時間を「失った時間」ではなく「充実した時間」であると、みんなで正しく総括したい。

三池も国労も闘いによって多くの成果と教訓を残した。闘ったからこそ全国の仲間を結集することが出来たし、何よりも諦めて不戦敗では生涯悔いを残すことになる。

私は「不戦敗はしない」を信条としてきた。「失敗を恐れない」、暗闇の中にも小さな光があるはずだ。失敗の先に見えてくる小さな明かりを探し、さらにその先に自らが闘いの価値を見出すこともできる、と。

自己批判的総括

私自身、24年間身を投じた国鉄闘争について、与えられた任務を充分に果たしたのだろうか。闘いと生活の両立をめざし闘争団・家族を激励し、支援の輪を広げることに邁進してきたが、一番悔やまれるのが24年という長期争議になったことである。

多くの仲間が解決を見ることなく亡くなり、人生で最も充実した時間を送るべき年代に争議闘争に明け暮れざるをえなかった仲間達。総評解散・労働戦線の弱体化のなかで、支援運動が徐々に弱まっていくことを実感しながらも奮闘した国労および国労組合員のことを常に忘れない。

やがて、歴史は国鉄闘争を正しく総括し、教訓化し、語り継がれるだろう。その末席で活動家人生の大半を過ごせたことに悔いはない。

国鉄闘争の総括運動はつづく。闘ってこそ判ることが沢山あるはずだ。闘って、そ

の意味が解らないとしたら、私は闘いが不十分だったと自己批判的に総括する。闘いは敗北・挫折を味わうことも多いが、敗北・挫折の中に正解を導き出す答えがある。だから自己批判的に総括することが次の課題を見出すことが出来るはずだ。

労働者は闘い、闘い、闘いの連続である。闘いを放棄・自粛しても敵は容赦してくれない、追いかけてくる。それが資本主義社会の現実である。

労働運動の再建なくして労働者の未来はない。同時に、「労働者が人間らしく生きられる社会」をめざすためには、科学的社会主義の思想を広め社会主義政党的強化・組織拡大は欠かせない。

今すぐ社会主義革命を実現する条件はない。独占資本とその政治勢力である自民党が進める憲法改悪、労働法制の改悪など反動的な政策に反対する勢力の結集と共に、社会主義の必然性を粘り強く訴え、労働者・勤労国民のなかに確かな足場を築いていく努力を惜しみなく続ける以外にない。

(1987年4月1日から35年に寄せて 山下 俊幸)

『社会通信』連載の

「日本労働運動の過去・現在・未来」読んで

以下は、2022年2月1日号〜3月1日号連載の「日本労働運動の過去・現在・未来」(上・中・下)を読んだ感想であります。

(一) 「愛すべき」自由と民主主義」を考える

アメリカが他国への軍隊の駐留、あるいは軍隊の派遣に伴って、必ず使われるスローガンは、「自由と民主主義を守るために!」、であります。

我々の生活する社会は、封建的束縛から解放され、自由に商売のできる社会、自由に生産できる社会、今流に言うのであれば自由に起業できる社会ですから、自由主義社会と言うのですが、そうした「自由」を守る必要があるというのです。そしてこのことに異論を唱えるテレビや新聞の報道は皆無と言えましょう。

「民主主義」と言います。しかし市民革命によって封建的な、いわゆる旧制度の主人公である第一身分(僧侶)と第二身分(貴族)に代わって、政権の座に就いた第三身分(市民≡工商业者、農民)であります。その中核となったのは中産市民層、いわゆるブルジョアジー、すなわち資本家階級であります。市民革命の結果は、マルクス・エンゲルスの言うように「ブルジョア階級は近代的代議制国家において、ひとり占めの政治支配を闘い続けた。近代的国家権力は、単に、全ブルジョア階級の共通の事務をつかさどる委員会にすぎない。」(岩波文庫『共産党宣言』44頁)、ということに尽きます。近代的国家は、賃労働と資本という賃金奴隷制度を、すなわち資本主義の生産関係を維持発展させるための機関であります。

エンゲルスは述べます、「近代国家もまた、労働者や個々の資本家の侵害に対し、資本主義的生産方法の一般的な外的諸条件を維持するために、ブルジョア社会がつくりだした組織であるにすぎない。近代国家は、どんな形態をとろうとも、本質的には資

本主義の機関であり、資本家の国家、観念としての全資本家である。生産力の所有をますます多くその手に収めれば収めるほど、国家は、いよいよ現実の全資本家となり、ますます国民を搾取する。労働者はいつまでたっても賃金労働者であり、プロレタリアである。資本関係は廃棄されないで、いよいよ極端にまで押進められる。」(岩波文庫『空想より科学へ』83頁)、と。しかし、次のように続け、結論します。「だが、その頂点に達するや、それを顛覆する。」、と。

現行の「ブルジョア民主主義」、すなわち「ブルジョアジーによる階級的独裁政治」を、圧倒的多数者である労働者階級による「プロレタリア民主主義」、すなわち「プロレタリアートによる階級的独裁政治」へと顛覆させなくては、労働者階級は賃金奴隷のままです。

(二) 労働運動 二つの潮流

2月1日号で、滝野論文が指摘しているように、労働運動には二つの潮流が存在しています。一つは「資本と仲よく」、すなわち「資本主義的生産様式」を認め肯定する立場であり、もう一つは「資本をやつつける」立場、すなわち「資本主義的生産様式」を顛覆させ、搾取のない社会を建設することによってのみ、労働者・勤労国民は真に解放されるとする立場です。

労働組合である以上、どちらの側の労働組合も、組合員の労働条件の改善を求めるのです。税制(消費税、法人税制、等々)、国債の使い道、企業の内部留保金、といったものを検証すれば、そして警察や軍隊の果たす役割を考えれば、明確であります。が、こうしたことを認識した上で、労働条件の改善を闘うのか否かでは、内容は全く異なったものとならざるを得ません。

(三) 連合

2月15日号の滝野論文は、「連合」の綱領、ビジョン、そして現実の運動上の矛盾についての確に整理して指摘し、まとめています。これらを一読しますと、労働組合というよりは第二共済組合であります。

そもそも、連合の結成時、時の首相竹下登は、「抱擁したい!」と言ったわけですから。独占資本の政治部隊である自民党総裁にして首相の竹下登に、歓迎されて発足したのです。労働者は賃金奴隷のままの良いことを認めているからです。

最近テレビをつけると、トヨタ自動車のコマーシャルに豊田章男社長がしょっちゅう登場します。昨年(2021年)報じられた彼の年収は4億4200万円、前年の4億4900万円より減少したということでした。私は自治体労働者でしたが、報道によると我々の生涯賃金は概ね2億円なのだそうです。「資本は頭から爪先まで、毛穴という毛穴から、血と脂とを滴らしつつ生まれる」(『資本論』岩波文庫第三分冊411頁)と、マルクスは資本の本質を述べていますが、豊田章男社長の4億円余の年収は、そういうことです。

(四) 分配

3月1日号では、労働者への分配について語られています。「分配」は労資の力関

係が大きく作用します。労資の対立、それは具体的には「賃金と労働時間」に関する攻防として表面化します。

労働者運動に係わる人にとって、そしてすべての労働者・勤労者にとって重要なのは労働法の活用、そして労働者運動史の勉強でしょう。

私は数冊の労働法のテキストに加え、『日本労働組合物語』（全5巻、①明治、②大正、③昭和、④戦後Ⅰ、⑤戦後Ⅱ、大河内一男・松尾均共著、1965年、筑摩書房刊）という日本の労働者運動をほぼ網羅した大作を大事にしてきました。この『物語』は、労働者の運動はその始まりからして、「賃上げと労働時間の短縮」という課題を掲げていたことを、明らかにしています。

この『物語』によると、記録に残る日本で初めてのストライキは、明治19年（1886年）6月14日、甲府の雨宮製糸紡績所で起りました。16日の『山梨日日新聞』がこれを「百余名の工女が大げさにも、同町の寺院に会し、二、三日まえより一大会議を開き、……。」と報じたというのです。

この年の2月に山梨県当局が生糸業組合準則なるものを作成し、これに基づいて区域内の業者は同業組合をつくって規約を定め、これを実施しましたが、事の起こりだというのです。

雨宮製糸では、労働時間についてはいままで実働14時間だったものを14時間半に延長、賃金については、上等工女の日給が32〜33銭だったものを、22〜23銭に引き下げるといふ暴挙に至ったのです。これにより、朝の操業開始時間は4時半になったのです。『山梨日日新聞』は、これに抗して行動した工女達を次のように報じました。

「同盟のきびしい規則で、ようしやなく賃金が引き下げられ、長糞、長小便は申すにおよばず、水いっばいさえ飲むすきもないのに工女連中は腹をたて、雇主が同盟規約という酷な規則をもうけ、わたしらを苦しめるなら、わたしらも同盟しなければ不利益なり。優勝劣敗の今日おいてかかることに躊躇すべからず、先んずれば人を制し、おくるれば人に制せらる。おもうにどこの工女にも苦情あらんが、苦情の先鞭はここの紡績場より始めん、と言いし者あるやいなや、お竹、お虎、お梅の面々、ひびきの声に応ずることく……」いっせいに職場を退場して付近の寺にたてこもった、というのです。

この行動に対し、会社側は協議に応じ、①労働時間を一時間ゆるめる、②その他ならかの優遇策を考える、と譲歩し、16日には工女達の大勝利のうちに幕引きとなったというのです。

労働者の闘いは、労働組合の闘いは、ストライキを構えてのそれではなければ、資本なり当局にとって無力であること、それを雨宮製糸の工女達の闘いは示しています。竹下登首相に抱擁されて出発した「連合」ですが、資本の立場からすれば現在の「連合」は最大級の抱擁に値するでしょう。ストライキを構えずに「話し合い」をいくらしめても、資本にとって痛手はありません。雨宮製糸の工女達の爪の垢を煎じて飲ませてやりたくありません。

さて、「分配」について、エンゲルスは次のように述べます。

「賃金をできるだけ切り上げることが、個々の資本家にとっても、さらに全体としての資本家階級にとっても利益であるということは、現代のイギリスの労働者のだれ一人として、あらためておしえられるまでもないことと思う。デイヴィッド・リカードが反駁の余地のない形で証明したように、労働生産物は、いっさいの費用をさしひいてから、二つの部分にわけられる。その一つは労働者の賃金を形づくり、もう一つは資本家の利潤を形づくる。ところで、個々のばあいについてみれば、この純労働生産物はある一定の量であるから、賃金と名づけられる部分がへらないがきり、利潤と名づけられる部分がふえるわけにゆかないことはあきらかである。賃金を切り上げることが資本家の利益であることを否定するのは、利潤をふやすことが資本家の利益でないと言うのと、同じことになるだろう。」（『労働組合』国民文庫マルクス・エンゲルス著『労働組合論』92頁）

このように、労働者の、労働者階級の本当の屈辱は、賃金の高い低いにあるのではなくありません。賃金制度そのものにあるのです。ですから、エンゲルスは次のように述べます。

「労働者階級の経済上の屈辱の内容をなすものは、賃金の高い低いではない。この屈辱は、労働者階級が自分の労働にたいして、この労働の全生産物を受けとるかかわりに、賃金と名づけられる自分自身の生産物の一部分で満足させられているという事実のうちにふくまれている。資本家は、労働手段の所有者であるという理由で、全生産物を着服する（そのうちから労働者に支払いながら）。だから、労働者階級がいっさいの労働手段——土地、原料、機械など——の所有者となり、それによってまた自身自身の労働の全生産物の所有者となるまでは、労働者階級の真の救いはないのである。」（『賃金制度』国民文庫マルクス・エンゲルス著『労働組合論』91頁）、と。

（五） おわりに

エンゲルスには、1881年の5月〜6月にかけて脱稿した三つの論稿があります。「公正な一日の労働にたいする公正な一日の賃金」、「賃金制度」、「労働組合」、と題されたものです。

新潮社『マルクス・エンゲルス選集』では第8巻に、国民文庫のマルクス・エンゲルス『労働組合論』、また大月書店『マルクス・エンゲルス全集』では第19巻に収録されています。

この三つの論稿について、向坂逸郎先生は次のような「解題」を残されています。「労働賃銀と労働組合の性質をのべ、労働組合が労働時間を短縮したり、労働賃銀の低下を防いで、労働者の日常生活の利益を衛る役割をはたすことを、高く評価する。しかし、このような任務は、資本主義社会内では一定の限界に達する。この限界を突破するためには、労働者階級は、全体として組織化されなければならぬだけでなく、さらに、労働者の独立の政治活動が必要となる。彼等は、彼ら自身の政治的代表を議会に送らなければならない、というのである。」（新潮社『マルクス・エンゲルス選集』第8巻253頁）、と。

是非とも、これら三つのエンゲルスの論稿に目を通してほしいものです。

ロシア軍のウクライナ侵攻と 原発関連施設への攻撃に抗議する

ロシア軍のウクライナ侵攻に抗議を左記添付ファイルで送ります。在日札幌ロシア連邦総領事館にFAXできましたが、東京の在日ロシア連邦大使館には、現時点でFAXできません。明日、とめよう改憲！十勝連絡会の「ロシアは侵略を直ちにやめろ！」街宣行動が帯広市内であるので行つてきます。

事務局は平和運動フォーラム十勝です。

(佐野 周二)

抗議文

ロシア軍が2月24日、ウクライナへの軍事侵攻に踏み切ったことは、国家主権と領土を武力で侵す国際秩序を揺るがす蛮行であり断じて許されない。

プーチン大統領は公然と核兵器使用をほのめかす発言をし、侵攻前には核兵器搭載可能な大陸間弾道ミサイルを使った軍事演習を実施するなど、「核戦力」をちらつかせた。

核兵器禁止条約が発効し、核兵器保有5ヶ国は1月3日、核戦争や軍拡競争を防ぐための共同声明は「核戦争に勝者はなく、決して、その戦いはしてはならない」と発表している。核保有国5ヶ国のロシアは、この共同声明を遵守し、「核戦争」を防ぐ義務がある。

3月4日ウクライナ南部のザポリージャ原発関連施設が攻撃された。ウクライナの原子力規制当局は3月6日、核物質扱う施設が砲撃を受け、建物の表面・変電所など被害を受けたと発表した。

1986年のチェルノブイリ原発事故から36年。ヒロシマ・ナガサキの原爆や福島原発事故から放射能の恐ろしさを知ったが、ロシアは直ちに武力侵攻を中止しロシア軍を撤退させることを強く訴える

2022年3月7日

さよなら原発！新得会

在日ロシア連邦大使館 御中

在札幌ロシア連邦総領事館 御中

◇読者からのおたより◇

反弾圧京滋実行委員会 4月10日大集會を開催します 滋賀県警組織犯罪対策課は関生支部の組合活動に対し、妨害行為を徹底してきています。関生支部と全港湾大阪支部で結成する関西生コン関連労働組合連合会の2022年春闘集団交渉がスタートしました。

正当な組合活動を妨害する行為は、まさに「国家権力による不当労働行為」であり、断じて許すことができません。この春闘で真の労働組合活動を見せつけていくために、左記の行動を行います。

日時 4月10日14時から集会・デモ

場所 琵琶湖岸なぎさ公園打ち出の森 デモ実施15時～(JR膳所駅、京阪石場駅下車)

※ 大結集、参加のほどよろしくお願いします！

主催 反弾圧京滋実行委員会

(滋賀 稲村守)